

令和8年度第1回三郷市上水道運営委員会会議録

開催日時 令和8年7月9日(木) 10時00分～11時30分

開催場所 三郷市水道部別棟会議室

出席委員 (9名)

前田雅久委員	内田和夫委員	黒川怜委員
恩田誠一委員	吉川淳委員	鈴木光子委員
谷口末子委員	鈴木邦男委員	小島正文委員

事務局出席者

水道部長	大森貴則
水道部副部長兼業務課長	中村一之
施設課長	小宮剛
施設課長補佐兼施設係長	皆川邦雄
施設課工務係長	菊田智範
施設課給水係長	藤島徹
業務課料金係長	馬場弘至
業務課総務係長	成田英雄
業務課総務係主査	田中俊

委員会次第

1. 開会

2. 議題

①令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算について

②三郷市水道事業経営戦略改定について

3. 報告事項

①広報・啓発活動等年間スケジュールについて

4. 閉会

1. 開会

- ・委員長 会議に先立ちまして、本日の議事録署名人を内田和夫委員と谷口末子委員の2名にお願いしたいと思います。

2. 議題

○令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算について

- ・委員長 それでは本日の会議に入ります。議題1「令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算について」、事務局の説明を求めます。
- ・総務係長 《 資料に基づき説明 》
- ・委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問やご意見等はございますか。
- ・委員 資料2「令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算のポイント」における、3. 主な事業内容①管路耐震化の推進について、質問します。石綿セメント管の布設替えにつきまして、石綿セメント管は漏水が多く、耐震性が低いということで毎年耐震管に布設替えをしているということですが、令和7年度に布設替えした距離と工事費を教えてくださいと思います。
- ・工務係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。令和7年度に発注した工事は多くが繰り越しになっており、石綿セメント管の更新は令和7年度にはほとんど計上されておりません。繰り越し分としましては1,500m程度あり、令和8年度に計上されます。その工事費については1億円程度となっております。
- ・委員 次年度に繰り越した工事が終わると、石綿セメント管は残り何km程度あるのでしょうか。
- ・工務係長 該当工事が終わりますと、残り約4km程度になります。
- ・委員 石綿セメント管の残りの最終的な更新時期の見通しを教えてください。
- ・工務係長 他の漏水しやすい箇所の配水管工事とあわせて更新を行っていく予定で、5年から10年程度での更新を計画しております。

・ 委 員 資料1「令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算書」の14ページについて、質問します。(2)経営指標に関する事項に記載されている、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率が前年度より改善している理由を教えてください。

・ 工 務 係 長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。管路経年化率が令和6年度と比較して改善している理由でございますが、令和7年度は三郷北部地区土地区画整理事業に伴う新設管路が約2.4km増えたことが主な要因でございます。

なお、布設後40年を経過した管路延長は令和6年度と比較して、同程度の延長となっております。

・ 委 員 質問が2点あります。

1点目は資料3「令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算の概要(前年度比較)」における、5有収率について、質問します。令和7年度有収率は95.50%で、前年度よりは若干下がっていますが全国平均を大きく上回っている数字だと思います。類似団体の平均と比べても高い数字であり、大きく評価できるものと考えられます。そこで、残りの4.5%はなにか説明をお願いします。

2点目は同じく資料3「令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算の概要(前年度比較)」における、17当年度純損益について、質問します。当年度純損益は約2億8,900万円で、前年度より10%の減となっておりますが、補填財源残高をみると20億円を上回っています。令和6年度に料金を値上げした時は20億円を補填財源残高の目安としていたところなので、非常にいい経営をしていたと考えられます。そこで、4月から県水料金が20%程度あがったということですが、4月から6月までの3ヶ月間における、月ごとの決算の状況について、説明をお願いします。

・ 施設課長補佐 1点目の質問について回答します。有収率は95.5%でございましたが、残り4.5%の内訳のうち、一番大きなものは漏水で、おおよそ2.08%を占めております。その次はメーター不感水量になります。メーター不感水量とは主に水道メーターの誤差についてであり、水道維持管理指針ではおおよそ2%を計上できることになっておりますので、有収水量の2%と計算しております。残りは少量ですが事業用水量がございまして、水道部で使用する水や、水質監視のため常時市内4ヶ所の保育所で監視している水質監視装置がございまして、内訳としてはこれらが占めております。

・ 総 務 係 長 2点目の質問について回答します。まず、補填財源につきましては令和7年度決算で20億円を上回る、目標とする金額に近いような決算の数値になりました。こちらは、上水道運営委員会の皆様にご審議をいただき、令和6年4月に水道料金の改定を実行することができたことにより、令和6年度と令和7年度の2年連続で純利益となりまして、補填財源残高も増加しております。

令和8年度以降につきましては県営水道料金の値上げなどの影響により利益を圧迫する見込みとなっており、本日これから皆様にご審議をいただきます三郷市水道事業経営戦略の内容を踏まえまして、今後の経営状況を見極めて必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

続いて実際の影響額でございますが、県水の受水量が令和7年度と同じだった場合で比較しますと、税抜き額で年間約1.6億円の負担増となります。こちらは今後も毎年負担増となります。

この県水料金の負担増につきましては、これからご審議いただく三郷市水道事業経営戦略の内容にも反映しております。

県水受水費の令和7年4月から6月までと令和8年度のこれまでの実績比較でございますが、4月受水分（4月受水分は5月に支払い）と5月受水分の受水費を前年度と比較した場合、令和8年度の受水費は税込みで約2,900万円の負担増（2か月分）となっております。

- ・委員長 他にございますか。
ないようですので、令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算につきまして、承認することについてご異議ございませんか。

《 異議なしの声あり 》

- ・委員長 異議なしとのことですので、議題1「令和7年度三郷市上水道事業特別会計決算」につきまして、承認することといたします。続いて、議題2「三郷市水道事業経営戦略改定について」、事務局の説明を求めます。

- ・総務係長 《 資料に基づき説明 》

- ・委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問やご意見等はございますか。

- ・委員 資料4「三郷市水道事業経営戦略（概要版）」について、質問します。資料のなかにあるグラフには金額が書かれていますが、この金額が消費税込なのか、消費税抜きなのかを教えてくださいたいと思います。グラフには消費税についても表記したほうがわかりやすいと思います。

- ・総務係長 基本的に消費税は差し引いてすべて推計をしていますので、消費税は含まれておりません。例えば資料6「三郷市水道事業経営戦略」の20ページにございます今後の料金収入の見通しにグラフがございしますが、こういった形で消費税抜きであることがわかるように全体的に表示を統一してまいりたいと思います。

- ・委員 資料4の9ページについて、質問します。現行及び各改定パターンの収益的収支のグラフが、令和14年度でパターン2とパターン3が逆転していますが、数的にどの程度変化しているのか教えてください。

・総務係長

ただ今頂いた質問について、回答いたします。パターン2につきましては、料金の改定時期を令和10年度のみとした場合の推計となっております。この場合は令和10年度に31.6%の料金改定をする推計となっております。パターン3につきましては、令和10年度の改定率は19.8%と、パターン2より低いのですが、令和14年度にもう一度料金改定をいたします。令和14年度に19.8%改定をするときの基準額は令和10年度の料金改定後の金額であり、改定の幅は令和14年度の時点で逆転する形になっています。

利益額につきましては、パターン2は、令和17年度時点での収支の差し引きで利益が約3.5億円となります。パターン3は、令和17年度時点での収支の差し引きで利益が約6.2億円ということで、利益で倍近い差が出る形になっています。

・委員長

資料4の9ページについて、続けて質問します。現行及び各改定パターンの収益的収支のグラフでみると、現行のままでは令和11年度以降は赤字になるということで、当然水道料金を上げる必要があるとのことですが、三郷市の人口も減っていくなか、どのくらい上がるのでしょうか。

・業務課長

ただ今頂いた質問について、回答いたします。こちらのグラフについては改善案ということで、必ずしもこのどれかになるわけではなく、あくまで例としてお示しさせていただいています。料金改定が具体的になれば、また資料の方を提供させていただきます。

・委員長

資料4の経営戦略の感想を述べさせていただきます。施設の整備には当然費用がかかるわけですが、資料を見ると耐用年数がきたら順次取り替える想定かと思われます。これには非常に事業費がかかるということをグラフ等で示していただいているのですが、実際の運用としては、計画を変更せざるを得ないのではないのでしょうか。経営戦略策定後に後ろ倒しにするというのはなかなか難しいかと思われますが、財源として起債も活用するという説明もありましたが、起債についても8ページにあります企業債のグラフを見ますと、三郷市は企業債残高対給水収益比率が類似団体平均と比べて相当上回ってくるようになっていきます。財源が非常に厳しいという見方もできるわけですが、起債についても、以前は利率が非常に低く、例えば令和2年に借り入れたときには、利率が0.03%で無視できるような状況だったのかと思われますが、今年の3月31日で借り入れたものについては、利率が2.9%に上がっており、これから利率が上がる一方ではないかとも考えられますので、実際の運用は非常に厳しくなっていくのではという感想を持ったところです。

・委員長

委員の皆さん、値上げについての意見を聞かせてください。

・委員

私も水道は使っていますが、全国的にも節水する意識があり、使用量が減っているのではないのでしょうか。また、8月に安くなると聞いたのですが、

どのくらい安くなるのかを教えてください。

- ・ 委 員 員 私も節水していますが、同じく夏場に2ヶ月水道料金が無料になるという情報を知りまして、こちらは以前にもあったことなのか教えて下さい。
- ・ 料 金 係 長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。令和2年度におきまして、9月の検針分と10月の検針分の基本料金だけを免除いたしました。超過料金についてはお客様に負担していただいております。後ほど説明がありますが、今回は基本料金に加え、従量料金、昔でいう超過料金も免除になります。ただし、下水道使用料につきましては対象外になりますので、ご了承願いたいと思います。
- ・ 委 員 長 農業従事者の立場としてはご意見ありますか。
- ・ 委 員 員 私の農地では井戸を掘って井戸水を使うようにしました。かなり水を使うので水道をあまり使わないようにしています。
- ・ 委 員 長 井戸があると水道はあまり使わないとなりますよね。
- ・ 委 員 員 そうですね、なるべく使わないようにしています。
- ・ 委 員 員 トイレは今かなり節水型になり、水洗トイレの水量が半分以下になったと感じます。あと皆さんの家でもほとんど天然水を使用しているのではないのでしょうか。お茶とかお湯とかに水道水を使わないですよ。水道水を使うのは食器を洗うときなど限られています。このような中で、当然水道の使用量は減ってきますよね。そういう状況で人口も減りつつあり、国の試算によると、2050年には日本の人口が8,500万人ぐらいになり、三郷市の人口も減っていきます。私は三郷市は結構安い方だと思っています。
- ・ 委 員 員 三郷市の場合、令和6年4月に、水道料金を平均で20%値上げをいたしました。水道事業者の事情からすれば、施設や設備を更新したり、今年4月からの県水の値上げはありますけれども、市民からすると、またまた値上げしなくちゃならないのかなというのが正直な気持ちかと思います。今回この経営戦略の中で示されたいろんな財源確保のための試算がありますけれども、市民のかたに公表して意見をいただくということはお考えなのか伺いたいと思います。市民に広報する方法は色々あるかと思いますが、どのような形でも結構ですので、市民の方に公表して意見を聞く、そういったことを考えているか教えてください。
- ・ 業 務 課 長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。令和6年度も同様ですが、実際に具体的に値上げをすることになれば、この委員会において市長から諮問させていただく流れになりまして、市民の中から選ばれました皆さまにご

審議いただいて、答申をしていただくという流れになっております。今回も、もし料金改定の流れになれば、前回と同様にこちらの委員会でご意見をいただきまして、市民からご意見をいただいたとすることを考えておりますので、特にパブリックコメントはしないという考えでございます。

・委員 料金改定に関わるものですので、パブリックコメントがなじまないということは理解できます。ただ、水道部の置かれている状況等につきましては、水道だよりなどを使ってぜひPRしていただきたいと思います。

・委員 意見を述べさせていただきます。新聞で春日部市が38%値上げ、それから、県水が4月から21%上がり、そのあと28年にはまた値上げが必要だと書いてありました。今回私は使用する立場の代表として来させていただきますので、先ほどもお話がありました2ヶ月分の水道料金の免除は国からのお金だとは思いますが、先ほどの財源目標などにも活用できたら良いのではと感じます。市町村によってそれぞれ事情が違うと思いますので、三郷市はこういった形で使用するという柔軟さがあってもいいのでは感じたところです。

・水道部長 国の政策がまたありましたら意見を述べるように努力をしていきたいと思っています。

・委員 質問します。水道の配水管を耐震管に交換していくわけですが、耐用年数はどれくらいですか。

・工務係長 ただ今頂いた質問についてお答えします。本管につきましては管種によって耐用年数の違いがあります。昔からある古い非耐震管につきましてはダクタイル鋳鉄管と漏水の多い石綿管があります。石綿管に関しては40年程度が耐用年数となります。ダクタイル鋳鉄管は、法定耐用年数は40年ですが、実際には60年かそれ以上持ちますので、その辺も考慮しながら更新していこうと考えています。また、現在布設している耐震管については、メーカーの試験によると、100年の耐用年数があるとされています。

・委員 関東大震災から103年ぐらい経つわけですね。地震があると水があっちこっち出ると大変だなということで、予算を持っていた方がいいと思います。

・委員長 今の話でもありましたが、やはり予備費がないと何かあったときにまずいので、予備費を増やしていくためにも今、この経営戦略に皆さまのご意見を反映していただきたいと思いますと感じます。

・委員長 他にございますか。
ないようですので、三郷市水道事業経営戦略改定につきまして、承認することについてご異議ございませんか。

《 異議なしの声あり 》

- ・委員長 異議なしとのことですので、議題2「三郷市水道事業経営戦略改定」につきまして、承認することといたします。

3. 報告事項

○広報・啓発活動等年間スケジュールについて

- ・委員長 報告事項「広報・啓発活動等年間スケジュールについて」、事務局からの報告をお願いします。
- ・総務係主査 《 資料に基づき説明 》
- ・委員長 事務局の報告が終わりました。何か、質問やご意見等はございますか。ないようですので、事務局からの報告事項はこれで終わりとなります。

4. 閉会

署名委員 内 田 和 夫

署名委員 谷 口 求 子